

平成27年2月開始！平日に持込み出来ます！！

扇風機や炊飯ジャーなどの小型家電は今まで埋立ごみとして排出していましたが、町民課の窓口を持ち込めるようになりましたので、お気軽にご利用ください。

小型家電ってどんなもの？

電気や電池で作動する家庭用の小型電子・電気製品のことです。

【回収対象】 回収ボックスに入らない小型家電

【受付時間】 8時30分～17時15分(土・日・祝を除く)

【持込場所】 松前町役場1階 町民課 ごみ対策係窓口

- 【注意事項】
1. 下記の対象品目を参考に持ち込みをお願いします。
 2. 家庭から排出されるものに限り、(事業所からの排出物は対象外です)
 3. ボックスに入るものはボックスに入れてください。
 4. 個人情報を持ち込む前に削除してください。
 5. 電池やバッテリーは取り外してください。
 6. 回収した小型家電は返却できませんのでご注意ください。

【小型家電対象品目例】

- 掃除機
- パソコン
- ビデオデッキ
- 携帯電話
- デジタルカメラ
- ビデオカメラ
- プリンター
- ポータブル音楽プレーヤー



- ゲーム機 ●電子辞書 ●電卓
- カーナビ ●ポータブル DVD プレーヤー
- ラジオ ●携帯用テレビ ●リモコン等の付属品類
- 電子レンジ等の台所用電気機械器具
- 扇風機等の空調用電気機械器具 など



【回収できないもの】

- ・家電リサイクル法対象の4品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)
- ・電池及び携帯電話等のバッテリー
- ・蛍光管及び電球